

農山漁村地域整備計画事前評価調書

計 画 の 概 要	計画の名称	山梨県における農業生産性の安定と魅力ある農村づくりに資する基盤整備計画	
	計画策定主体	山梨県	
	対象市町村	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町、山梨市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、富士川町、身延町、早川町、南部町、富士吉田市、大月市、上野原市、都留市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、丹波山村、小菅村	
	計画期間	令和7年～令和11年（5年間）	
	計画の目標	山梨農業の再生に向けて、本県の恵まれた自然や大消費地に近い有利性を活かした取組を進めるため、以下の目標を設定し農業農村整備を推進する。 1 次代につながる力強い産地づくりを目指すため、果樹産地の強化を図るほか特色ある産地づくりを推進する。 2 農村景観の保全や中山間地域等の活性化の推進とともに、耕作放棄地の発生防止と有効活用を図ることで、自然と調和した美しい里づくりを目指す。	
	定量的指標	1 農業生産基盤267haの整備を行い、267haの優良農地を確保し、担い手へ42haの農地を集積する。（農地集積率の増加0%→16%） 2 農業生産基盤93haの整備により、農地の有効な活用を促進する。（整備対象地区における耕地利用率の向上75%→100%） 3 中山間地域の農業生産基盤整備と生活環境基盤整備により、交流人口若しくは農産物販売額を10%増加させる。 4 農業用排水施設の整備により、洪水被害等が予想される農地104haの保全を図るとともに農地68haの農業用水の安定供給を図る。 5 災害時における農地や農業集落等の安全性の確保のため、農業用施設25箇所について耐震化、豪雨、若しくは老朽化対策による防災対策を図る。（災害のおそれがある農地面積の減少 678ha→0ha） 6 既存の集落排水施設のライフサイクルコストの低減のため、3処理区の改修を行い、農村地域の環境維持を図る。（BOD 20mg/l以下、SS 50mg/l以下）	
	対象事業	農地整備 4地区 農村整備 10地区 農業集落排水 3地区	
	事業費	9,165,741 千円	（うち、効果促進事業 0 千円）
	関連事業	農業競争力強化農地整備事業 4地区 水利施設高度化整備事業 22地区 農業基盤整備促進事業 1地区 農業水路等・長寿命化防災減災事業 3地区 農地耕作条件改善事業 2地区 中山間地域農業農村総合整備事業 3地区 農村地域防災減災事業 33地区	
	事業費	29,493,387 千円	（うち、効果促進事業 0 千円）
	全体事業費	38,659,128 千円	（うち、効果促進事業 0 千円）

項目		評価細目	評価	評価に関する説明
評価	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	農業振興の基本指針である「新・農業基本計画」と整合が図られている。 また、農山漁村地域整備交付金の評価指標に密接に関連した事業を関連事業に位置付けている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	山梨農業の再生に向けた取り組みを推進するための課題に対し適切に対応する目標となっている。
	整備計画の効率・効果性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	計画目標を達成するための定量的指標が適切に設定されている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事後評価ができる定量的指標となっている。
		3 対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	対象事業及び関連事業の実施による効果を評価するための指標として適切である。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	関係市町村及び、地元の推進体制が整備され、県営、団体営事業として実施可能である。	
	2 地元機運が醸成されているか	○	地元同意済みであり、早期事業着手の要望が強い。	
評価結果		評価Ⅰ 事業を実施 評価Ⅱ 計画の見直し	評価基準 「評価Ⅰ」は全項目に○印がついている 「評価Ⅱ」は1項目でも×印がついている	